

(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業

環境影響評価方法書についての

意見の概要と事業者の見解

平成28年4月

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧期間	1
(4) 縦覧場所及び縦覧時間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び方法	2
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と 事業者の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）についての環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

平成28年1月26日（火）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙

平成28年1月26日（火）付の以下の日刊紙に「お知らせ」を掲載した。

- ・山形新聞（朝刊：2面） [別紙1参照]

② 地方公共団体の広報紙

平成28年2月1日（月）発行の鶴岡市の広報紙に情報を掲載した。

- ・広報つるおか 平成28年2月号 [別紙1参照]

③ インターネットによるお知らせ

平成28年1月26日（火）から以下のホームページに情報を掲載した。

- ・山形県 [別紙2参照]
- ・鶴岡市 [別紙3参照]
- ・当社 [別紙4参照]

(3) 縦覧期間

平成28年1月26日（火）から2月25日（木）まで

（土・日・祝日、施設の休館日は除く）

(4) 縦覧場所及び縦覧時間

① 関係自治体の庁舎及び周辺自治会の公民館での閲覧

関係自治体の庁舎 1 箇所、事業実施想定区域周辺の自治会公民館等 5 箇所、計 6 箇所において閲覧を行った。

・鶴岡市役所 5 階 政策企画課	(山形県鶴岡市馬場町 9-25)	09 : 00～17 : 00
・三瀬コミュニティセンター	(山形県鶴岡市三瀬字堅田 138-8)	〃
・堅苔沢公民館	(山形県鶴岡市堅苔沢字淵の上 533)	〃
・山五十川公民館	(山形県鶴岡市山五十川甲 475-1)	〃
・小波渡自治会館	(山形県鶴岡市小波渡字浜田 53-1)	09 : 00～15 : 00
・五十川自治公民館	(山形県鶴岡市五十川乙 14)	10 : 00～16 : 00

② インターネットの利用による公表

当社のホームページに方法書の内容を掲載し、縦覧期間中、常時アクセス可能な状態とした。〔別紙 4 参照〕

(5) 縦覧者数

関係自治体の庁舎及び周辺自治会の公民館における閲覧者数は、20 名であった。

・鶴岡市役所	3 名
・三瀬コミュニティセンター	10 名
・堅苔沢公民館	4 名
・山五十川公民館	2 名
・小波渡自治会館	1 名
・五十川自治公民館	0 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び方法

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。〔別紙 1, 3, 4 参照〕

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は、以下のとおりである。

- ・開催日時：平成 28 年 2 月 11 日（木・祝） 13 時 30 分～14 時 35 分
- ・開催場所：鶴岡市総合保健福祉センター にこふる（山形県鶴岡市泉町 5-30）
- ・来場者数：21 名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成28年1月26日（火）から3月10日（木）まで
（郵送の場合は当日消印有効）

(2) 意見書の提出方法

意見書の提出は、以下の方法により受け付けた。意見書の用紙〔別紙5参照〕は、縦覧場所に備え付けるとともに、当社ホームページから入手できるようにした。

- ・ 縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ・ 当社への郵送

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は5通（意見書箱への投函1通、郵送4通）、意見総数は14件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、以下のとおりである。

1. 事業計画全般に関する事項

No.	意見の概要	当社の見解
1	<p>尾根近くに設置されるので、土質が崩れやすいと言われている一帯なので、特に機材運搬用の道路と風車基盤の崩れの危険度を1/50以上の大雨を想定して設計して貰いたい。</p> <p>勿論ここでもシードマット法を用いた路肩や法面保護をやるよう要望する。</p>	<p>今後、現地での地盤及び土質調査を実施し、気象条件を考慮した設計及び工事方法の検討を行います。</p> <p>法面保護の工法については、いただいたご意見も参考に、今後実施する詳細設計において外来植物対策に配慮した工法を検討します。</p>
2	<p>工事、作業道整備に伴う雨水処理（豪雨時及び雪どけ時）の考え方を聞きたい。</p>	<p>既存道路や無立木地等を活用することにより工事实施時の土工量を抑制するとともに、沈砂池等の濁水の流出防止策により土砂や濁水の流出を最小限に抑える計画とします。</p>
3	<p>鶴岡市大山の高館山頂のパラボラアンテナと温海岳頂上西手前にあるパラボラアンテナ間でマイクロウェーブが交信されており、TVだけでなく緊急・非常通信用マイクロウェーブも通っている。</p> <p>平面的に見ると、高館山－温海岳（アンテナのある地点）のほぼ直線上に当該予定地が位置し、若干のズレは有るようだが、ローターの直径を考えると、被る可能性が有るし、標高からは正に直線上にローターが当たるように見える。</p> <p>これらは事前に実験して、確認する必要がある。</p>	<p>防災無線について鶴岡市に確認したところ、高館山及び温海岳に中継局は存在するが、中継局を結ぶライン上と建設予定エリアが重なる場所はないため、問題ないと判断しているとの回答をいただいております。</p> <p>また、事業実施区域は、重要無線の伝搬障害防止区域には該当しないことを確認しています。</p>
4	<p>調査の結果避けることが困難な状況であると判明した場合は計画の断念も視野に入れて進める事を要望する。</p>	<p>重大な環境影響を回避・低減するための措置として、風車の位置、規模、基数の検討を行います。風車基数の削減も想定しています。</p>

2. 動物・植物・生態系に関する事項

No.	意見の概要	当社の見解
1	コウモリの自動録音調査は周波数解析が可能な方式を用いて解析を行うこと。	コウモリ類を対象とした自動録音調査では、超音波自動録音装置を用いて超音波音声を圧縮せずに録音し、周波数解析を行います。
2	コウモリの自動録音調査は1地点ではなく、対象事業実施区域内の複数の地点またはルートで調査を行い、空間スケールにおけるコウモリの活動および集中場所を把握すること。	対象事業実施区域におけるコウモリ類の飛行状況については、バットディテクターを用いた尾根上や林道上での調査や捕獲調査により把握するとともに、尾根上にある風況観測塔では2高度で自動録音調査を行い高さ方向の飛行状況を把握することで、空間的な飛行状況の把握に努めます。
3	三瀬葉山ニッポンユビナガコウモリの周年動態を把握しておくこと。	三瀬葉山ニッポンユビナガコウモリ群棲地については、5月から10月頃まで生息・繁殖し、その後は集団で移動して皆無になることが知られており、渡りの時期を把握した上で、適切に予測及び評価します。
4	対象事業実施区域には洞穴性コウモリだけでなく森林性のコウモリも生息する。これらコウモリ類は夜間飛行するため風車にぶつかり死亡するおそれがある。しかし方法書に記載した調査手法・調査地点・調査時期・調査回数では単なる「コウモリ相の把握」（どんな種がいるか、のみ）しかできず、影響予測に必要な情報（コウモリの出現頻度、出現時期、出現時間帯、飛行ルート、出現高度など）が十分に得られないのではないか。	コウモリ類の調査では、バットディテクター調査や捕獲調査に加え、自動録音調査により高度別の出現頻度、出現時期・時間帯等を把握することとしており、これらの調査結果を踏まえ影響の予測及び評価を行います。
5	風力発電施設供用によるコウモリへの影響を予測するために、必要十分な調査を行うべきである。必要十分な調査については、事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、必ずバッドストライクについて十分な知識のあるコウモリの専門家にヒアリングを行うべきではないのか。	コウモリ類への影響については、専門家の助言を踏まえて調査、予測及び評価を行います。また、その結果、環境保全措置や事後調査が必要と判断される場合には、専門家の助言を踏まえてその内容を検討します。
6	現地調査によりコウモリ類への影響が予測される場合、保全対策と供用後のモニ	

	<p>タリング手法については事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、必ずバッドストライクについて十分な知識のあるコウモリの専門家に、調査手法や調査時期など適切であるか、きちんとヒアリングを行うべきではないか。</p>	
7	<p>1 野鳥、特に渡りの時期の調査を春、秋とも調査回数を倍にすべきである。</p> <p>2 野鳥の猛禽類については調査地を海岸線に拡大すべきである。</p> <p>3 植物の調査は徹底して実施すべきである。</p> <p>理由</p> <p>対象事業実施地域は杉の人工林が多いものの、一帯はクマタカ・オオタカの猛禽類の生息地で、ギフチョウの個体密度が高く、植物でも希少種が多く生育している自然度の高いところである。</p> <p>また本地域は指定されていないが庄内海浜県立自然公園やラムサール条約登録指定地の大山下池・上池が隣接しており、貴重な場所である。</p>	<p>対象事業実施区域及びその周辺が大型水鳥等の渡りの重要なルートの一部になっている可能性があることに留意し、地域の鳥類に精通した専門家から種類による渡りの時期の違いを考慮した調査時期について助言をいただき、それを踏まえて調査時期及び頻度を設定しています。さらに、毎月3日間の希少猛禽類調査においても大型水鳥の飛翔経路や高度を記録することで、渡りの状況を適切に把握します。</p> <p>猛禽類の調査地点は、クマタカ等の希少猛禽類の行動圏を考慮して設定しており、海岸線付近の飛翔状況も見渡せる地点配置となっております。</p> <p>また、植物調査については、植物の開花・結実の時期を考慮して調査時期を設定するなど適切に実施します。</p>
8	<p>地元庄内地方の良好な自然を未来に繋いで行くのが、現代を生きる我々の使命だと考えております。三瀬八森山は余り人が入らず、自然が比較的良好に残っている地域であります。</p> <p>事前に環境アセスを確実にやり、動植物の貴重・希少種（国・県のRDB掲載種及び山形県庄内地方で分布の少ない種）の棲息・生育が判った場合は、これらに極力影響しないように対処する必要がある。</p> <p>当該地域を含む周辺地域には、下記の貴重・希少種等が確認されている（順不同）。</p> <p>動物では、クマタカ、オオタカ、サシバ、ハヤブサ、チョウゲンボウ、アオバト、ヤツガシラ、オシドリ、フクロウ、ヤマネ、</p>	<p>頂いた貴重種等の情報や既存資料及び現地調査により把握した生物の生息・生育状況に留意し、環境影響評価を確実にを行います。</p>

<p>ムササビ、ギフチョウ等が棲息する。</p> <p>特に猛禽類のクマタカ、オオタカ、サンバ、ハヤブサ等は留鳥であり、スキー場や峰に沿った林道沿いを狩場として利用する頻度が高いと思われるので、風車に因るバードストライクが心配される。環境省の「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」や日本大学大学院総合社会情報研究科眞邊一近教授の「バードストライクー風力発電と野生生物」等を参考に、バードストライクの無い様にする立地と方法（ブレードの着色方法等を含む）を考えられたい。</p> <p>猛禽類の調査は種と時期によって行動パターンが異なるので、四季各連続3日宛では不足である。特に狩りが待ち伏せ型のクマタカ、オオタカは番い形成期以外は目に付きにくいので、この3倍以上の調査日時が必要である。</p> <p>植物では、シロバナカタクリを含むカタクリ群落、コシノコバイモ（北限に近い自生地）、コシノカンアオイ、ナガバジャノヒゲ（極少）、アザミの新種 <i>Cirsium</i> nsp. ?とされ検討中のもの、ヤマシャクヤク、シラネアオイ等が生育する。これらは八森山の尾根や林道を含む地域に多く自生するので、機材運搬すると決まった場合の機材運搬用道路造成（拡幅含む）は、この地域を避けるべきである。</p> <p>また、道路拡幅等する場合は、極力外部からの土砂搬入を避け、法面保持の為の植栽植物は、現地の表土を用いたシードマット法で行なう様に要望する。外来植物の進入を予防し植生を保全する為である。</p>	<p>バードストライクの影響については、方法書に記載したとおり「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年）や「球体モデルによる風車への鳥類衝突数の推定法」（由井ら、2013）等を参考として予測を行い、環境保全措置の検討を行います。</p> <p>猛禽類の調査については、四季だけではなく毎月調査を実施しており、出現種や行動パターンを把握しております。</p> <p>植物については、現地調査において貴重種の生育場所の確認を行っております。</p> <p>機材運搬用道路については、すでに伐開された土地の活用や、現地調査から得られた貴重種の生育状況等を踏まえ、実行可能な範囲で貴重種の生育地の改変を回避・低減するとともに、回避・低減が困難な場合には移植等の代償措置を検討していきたいと考えております。</p> <p>法面保護の工法については、いただいたご意見も参考に、今後実施する詳細設計において外来植物対策に配慮した工法を検討します。</p>
---	---

3. その他の意見

No.	意見の概要	当社の見解
1	他地域のアイテム3%地元還元の記事有り。今回のアイテムに対して具体的内容有れば提示をお願いしたい。	地元の活性化、再生可能エネルギーの推進を基本とした地元貢献策について、地元の各自治会と定期的に協議を進めていく予定です。
2	設置20年以降の運用は現段階不明と聞いているが、やむなく撤退する場合の考え方を聞きたい。	事業期間（20年間）の終了後は、原則として風力発電設備は撤去する計画ですが、20年以降の社会情勢、固定価格買取制度の状況、事業採算性等を考慮のうえ、事業継続の判断を行います。

○山形新聞（平成 28 年 1 月 26 日（火）朝刊：2 面）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)鶴岡八森山風力発電事業 環境影響評価方法書」を公告・縦覧します。

一、対象事業について
 事業者の名称 シヤパン・リニューアブル・エナジー株式会社
 代表者の氏名 代表取締役 中川 隆久
 所在地 東京都港区六本木6丁目2番31号
 六本木ヒルズ・スタワー15階
 対象事業の名称 (仮称)鶴岡八森山風力発電事業
 原動力の種類 風力(陸上)
 出力 最大2万7千キロワット
 対象事業実施区域 山形県鶴岡市八森山周辺
 関係地域の範囲 山形県鶴岡市

二、縦覧について
 期 間 平成28年1月26日(火)～2月25日(木)
 (土・日・祝日、施設の休館日を除く)
 場所・時間 鶴岡市役所政策企画課、三瀬コミュニティセンター、堅吾次公民館、山五十川公民館
 ・午前9時～午後5時
 小波渡自治会館：午前9時～午後3時
 五十川自治会館：午前10時～午後4時
 電子縦覧 <http://www.jre.co.jp/>

三、意見書の提出について
 方法書について、環境保全の見地からの意見をもちのの方は、書面に氏名、住所及びご意見(日本語)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、または問合せ先へ郵送ください。

提出期限 平成28年3月10日(木)まで

四、説明会の開催について
 日時 平成28年2月11日(木)祝午後1時30分～午後3時
 場所 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる3階大会議室
 お問合せ先
 シヤパン・リニューアブル・エナジー株式会社
 風力プロジェクト本部 担当 岩澤(いわさわ)
 〒106-0032 東京都港区六本木6丁目2番31号
 六本木ヒルズ・スタワー15階
 電話 03-6455-4900

○広報つるおか（平成 28 年 2 月号：23 ページ）

(仮称)鶴岡八森山風力発電事業に係る環境影響評価方法書を縦覧します

ジャパン・リニューアブル・エナジー(株)では、八森山周辺に風力発電所の設置を計画しています。設置に先立ち、環境影響評価を行う項目等を記載した環境影響評価方法書を、2月25日(木)まで本所政策企画課、三瀬コミュニティセンター等で縦覧し、3月10日(木)まで意見書の提出を受け付けます。

問 ジャパン・リニューアブル・エナジー(株) ☎03・6455・4900 鶴市HP
 2月11日(木)午後1時30分に総合保健福祉センター(にこふる)で説明会を開催

○山形県ホームページ

環境アセスメント情報(その13)

- 事業名称 (仮称)鶴岡八森山風力発電事業
- 事業種類 風力発電所の設置(法第一種対象)
- 手続き状況 方法書手続き中
- 事業規模 最大 27,000kW
- 事業実施区域 鶴岡市
- 関係地域 鶴岡市
- 事業者 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
- 計画段階配慮書手続き
 - ・ 縦覧期間 平成27年7月17日～平成27年8月17日
 - ・ 一般意見締切日 平成27年8月17日
 - ・ [配慮書知事意見\(PDF 98KB\)](#) 平成27年9月7日
- 方法書手続き
 - ・ 縦覧期間 平成28年1月26日～平成28年2月25日(予定)
 - ・ 一般意見締切日 平成28年3月10日(予定)
 - ・ 電子縦覧(事業者ウェブページ) <http://www.jre.co.jp/index.html>

この記事に対するお問い合わせ

担当課:みどり自然課

担当:

TEL/FAX:

E-Mail:[お問い合わせはこちら](#)

○鶴岡市ホームページ

(仮称)鶴岡八森山風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

更新日:2016年1月26日

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社では、八森山周辺において風力発電所の設置を計画しています。その設置に先立ち、環境影響評価を行う項目や手法等を記載した「環境影響評価方法書」の縦覧を行っています。
また、方法書の記載事項を周知するための説明会が平成28年2月11日(木・祝)に開催されます。

縦覧期間

平成28年1月26日(火曜)～2月25日(木曜)

※土・日・祝日、施設の休館日は除く

縦覧場所・時間

施設名	住所	縦覧時間
鶴岡市役所企画部政策企画課	馬場町9-25	9:00 - 17:00
三瀬コミュニティセンター	三瀬字堅田138-8	
堅苔沢公民館	堅苔沢字淵の上533	
山五十川公民館	山五十川甲475-1	
小波渡自治会館	小波渡字浜田53-1	9:00 - 15:00
五十川自治公民館	五十川乙14	10:00 - 16:00

インターネットによる縦覧

事業者ウェブサイト

<http://www.jre.co.jp/news/20160126.html>(外部サイト)**意見受付**

平成28年1月26日(火曜)～3月10日(木曜)

方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に氏名、住所及びご意見(日本語)をご記入のうえ、

縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函いただくか、下記の問い合わせ先に郵送ください。

説明会の開催

日時 平成28年2月11日(木・祝)

13:30～15:00(受付・開場は13:00～)

会場 総合保健福祉センター(にこ・ふる)3階大会議室

(鶴岡市泉町5-30)

※説明会への参加にあたって、事前の申込みは不要です。

問い合わせ先

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

風力プロジェクト本部 担当 岩澤桃子、長倉のり子

〒106-0032 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階

03-6455-4900(代表)

※土・日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで

お問い合わせ**鶴岡市役所 政策企画課**

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

電話:0235-25-2111

FAX:0235-24-9071

○当社ホームページ (1/2)

(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 鶴岡八森山風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)を平成28年1月25日付で経済産業大臣に届け出るとともに、山形県知事及び鶴岡市長へ送付しました。

方法書について、下記のとおり、縦覧の実施及び説明会を開催します。

【方法書の縦覧について】

縦覧場所・時間	鶴岡市役所政策企画課：午前9時～午後5時
	三瀬コミュニティーセンター：午前9時～午後5時
	堅吾沢公民館：午前9時～午後5時
	山五十川公民館：午前9時～午後5時
	小波渡自治会館（小波渡公民館）：午前9時～午後3時
	五十川自治公民館：午前10時～午後4時

縦覧期間	平成28年1月26日（火）～平成28年2月25日（木） （土・日・祝祭日を除く）
-------------	---

インターネットによる縦覧

※Windows7 Internet Explorer11でご覧いただけます。
それ以外の環境では正常に表示できない可能性があります。

■方法書

表紙目次 [PDF](#)

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 [PDF](#)

第2章 対象事業の目的及び内容 [PDF](#)

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

3.1 自然的状況 [PDF](#)

3.2 社会的状況 [PDF](#)

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果 [PDF](#)

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解 [PDF](#)

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 [PDF](#)

第7章 その他環境省令で定める事項 [PDF](#)

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

[PDF](#)

要約書 [PDF](#)

○当社ホームページ (2/2)

【意見書の提出について】

方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、氏名、住所及びご意見をご記入のうえ、以下のいずれかの方法で意見書をお寄せください。

(1)縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（平成28年3月10日（木）まで）

(2)当社宛に郵送

〒106-0032 東京都港区六本木6丁目2番31号六本木ヒルズノースタワー15階

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 風カプロジェクト本部宛

（平成28年3月10日（木）当日消印有効）

[意見書用紙](#) PDF

【説明会の開催について】

日時 平成28年2月11日（木・祝）午後1時30分～午後3時
（受付・開場は午後1時～）

会場 鶴岡市総合保健福祉センター にこふる（鶴岡市泉町5-30）

【お問合せ先】

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

風カプロジェクト本部 担当

電話 03-6455-4900

（土・日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）

